

第1回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	令和6年5月8日（水曜）		午後1時30分 開会
	休 憩 13:36-37		
会議場所	役場3階委員会室		
出席議員 氏 名	議 長 梶澤 幸治	議 員 早苗 豊	議 員 木村 淳彦
	議 員 鈴木 健充	議 員 立川 美穂	議 員 伊藤 稔
	議 員 西尾 一則	議 員 渡辺洋一郎	議 員 菊池 秀明
	議 員 常通 直人	議 員 堀切 忠	
	議 員 正村紀美子	議 員 中田智恵子	
	議 員 中村 和宏	議 員 小笠原 等	
欠席議員 氏 名	議 員 橋本 和仁		
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 上田瑞紀

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

議長が開会を告げ、橋本和仁議員の欠席を報告し、事務局が日程を説明し協議する。

2 議 件

(1) 協議事項

- ア 令和5年度議会報告と町民との意見交換会総括報告書案について 資料1
- イ 令和6年度議会活性化計画主要事業案について 当日資料2
- ウ 令和6年度議会費主要事業の推進計画について 当日資料3
- エ 議員研修（5～7月）開催案について 資料4
- オ 議会費補正予算案（6月定例会議）について 当日資料5
- カ 第1回モニター会議開催要領案について 当日資料6

3 その他

2 議 件 (1) 協議事項

- ア 令和5年度議会報告と町民との意見交換会総括報告書案について 資料1
 - ・渡辺議員：「資料1－1」のとおり、昨年度の総括報告書を整理したので、協議したい。2ページを御覧いただくと、開催内訳として、厚生文教常任委員会による3回にわたる団体等との意見交換会のほか、高校生との意見交換により、354名の方が参加された実績となった。なお、この報告書の体裁については、「資料1－2」のとおり、2年前に決定した「総括報告書の編集方針」に基づき整理したものである。なお、本日、合意形成が図られたなら、6月定例会議初日に議運

委員長から報告する予定となっていることを申し添える。

- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・早苗議員：「議会報告会」について、会議録を掲載しなかった理由は？議運内で議論はなかったのか？
- ・渡辺議員：議運内では特に議論はしていない。「資料1－2」の「総括報告書の編集について」に基づき、「議会報告会」については「総括」のみを掲載することとした。
- ・早苗議員：「総括報告書の編集について」の趣旨は、会議録を掲載することが基本ということでないのか？
- ・議長：今回の「議会報告会」の編集については、「町民との意見交換会」の要素が低く、「議会の活動報告会」の結果として「新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会」の動きをまとめとしたことを御理解願いたい。なお、次年度以降の体裁について、早苗議員の意見を参考に取組んでいきたい。
- ・議 長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：説明の内容で共通認識を図ることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定する。

イ 令和6年度議会活性化計画主要事業案について 当日資料2

- ・渡辺議員：令和5年度活性化計画主要事業の評価については、昨年度の第28回議会運営委員会（R6.4.3開催）で評価案を協議し、第13回全員協議会（R6.4.17開催）で評価結果を確定させた。本日は、それを踏まえた令和6年度の活性化計画主要事業案について、協議したい。1ページを御覧いただきたい。「主要3項目」について説明する。「主要3項目」については、全項目共通で前年度評価を「未達成・次年度継続」としたことから、前年度同様で継続としたい。次に2ページを御覧いただきたい。「活性化策5事項」は、「前年度達成事項の削除」及び「達成時期の延長」に係る記載を朱書のように改めたい。なお、3ページ以降の「進捗工程表」は、2ページと同様の基準で施策ごとに朱書に改めようとするものである。以上、協議願いたい。
- ・議 長：最初に1ページの「主要3項目」について、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：次に2ページの「活性化策5事項」について、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：最後に3ページ以下の「進捗工程表」について、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：提案説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定する。

ウ 令和6年度議会費主要事業の推進計画について 当日資料3

- ・総務係長：町長部局（執行機関）において、毎年度4月に実施している町長と各課等の「主要事業に関する意見交換結果の概要」を説明する。この資料は、毎年4月に、各課等における当該年度の主要事業（事務事業単位）を町長に説明し、意見交換をするもので、議会事務局は令和9年度に予定するタブレット端末の更新計画について意見交換した。今後、事務レベルで計画実現に向けて、所定の事務処理を進めると共に、議会内部での情報共有や意思決定は、具体的な予算提案の際に都度行うこととする。
- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・常通議員：耐用年数を加味すると、次回更新年数は適正か？
- ・総務係長：耐用年数は4年であるが、現状として大きな支障がなく、電池の消耗のみが課題であり、今回は令和9年度としたところである。
- ・議 長：他にないか？
(意見・質疑なし)
- ・議 長：説明の内容で共通認識を図ることに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・議 長：決定とする。

エ 議員研修（5～7月）開催案について 資料4

- ・渡辺議員：前回の全員協議会（第13回：R6.4.17開催）以降、変更及び新たに確定した事項について、共有・協議したい。具体的には「資料4－1」の朱書部分で、専門研修として、①から③に記載の「5～7月」のメニューとなる。特筆すべき点は、②及び③である。②については、6月開催の青森大学佐藤先生を講師にお招きして「議員間討議」の手法を研修するものであり、前回までは（仮題）として「『ワールドカフェ』を活用した討議の実践」としていたが、講師との打ち合わせを経て「『SOUNDカード』を活用した討議の実践」に変更しようとするものである。

また、③については「北海道町村議会議長会主催の全道研修（7月開催）」に併せて、「HOPS（北海道大学公共政策大学院）」との包括連携協定事業として位置付けていた研修について、4月に事務レベルで先方と協議した結果、今年度の日程（7月3日）は調整が困難との見解であったことから、記載のとおり、登別市議会の視察研修にしようとする提案である。なお、この視察テーマは、調査事項「イ」で決定した今年度の活性化策として取組む事項の「情報公開の点検と見直し」及び「広報広聴の機能拡充と手法の改善」を案として、今後、議会内部及び先方との協議を進めながら調整していこうとするものである。そのため、本日は現時点での新たな研修メニューの案として協議する位置付けであり、流動要素を含むことを申し添える。

次に、「(2) 一般研修」の②（議長・事務局長研修：8月22日上士幌町開催）及び③（十勝町村議会議員研修：10月30日清水町開催）については、先に開催された十勝町村議会議長会の定期総会において、日程が確定したものである。

続いて「資料4－2」を御覧いただきたい。特筆すべき事項のみ説明する。この

資料は、ただいま説明した「資料4-1」に係る具体事項を整理した資料である。

3ページは6月予定の研修企画案であり、先ほど説明した青森大学佐藤先生を講師にお招きして「議員間討議」の手法を研修するもので、「SOUNDカード」という新たな手法を学ぼうとするものである。資料の一番下の項目として「概要」に記載のとおり、研修は二部構成を予定している。詳細は、今後講師と協議を重ねて全協で共有しながら決定していく。

4ページは、7月以降の研修に係る講師等との協議・検討状況であり、「1」は「HOPS（北海道大学公共政策大学院）」との協議により、今年度（7月2日予定）の全道町村議会議長会研修の翌日の研修日程は、HOPSとしては対応が困難なため、札幌市における優良事例の研修として「町内会条例」及び「PPP/PFI」の紹介があったこと。「2」として北海道町村議会議長会との協議により、「情報公開条例及び個人情報保護条例」に係る全国町村議会議長会からの講師招へいについての新たな課題の説明があったことを整理した。

なお、これらを踏まえて、議運で協議している案としては、7月の研修は、冒頭で説明したとおり、現時点では登別市議会の視察研修を予定することとし、「情報公開条例」関連については、今後、議運内で協議をして案を整理しようとするものである。

- ・議 長：質疑・意見はないか？
- ・常通議員：提案内容に異論はない。7月の札幌・登別は先方との調整を密に進めていただきたい。なお、HOPSとの研修については、今年度検討の余地はあるのか？
- ・渡辺議員：登別市議会の視察受入については、市内泊が一つの条件となっているので調整していきたい。HOPSは紹介事例を含めて議運で協議していきたい。
- ・議 長：他にないか？
- ・（質疑・意見なし）
- ・議 長：説明の内容で共通認識を図ることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定とする。

オ 議会費補正予算案（6月定例会議）について 当日資料5

- ・総務係長：6月定例会議に提案予定の補正予算案について、協議願いたい。本日は補正予算対象事業の概要を共有・協議することが趣旨となる。「当日資料5-1」の「1」に記載のとおり、対象事業は、総務経済常任委員会による先進地事務調査である。調査日程等は「2」に記載のとおり、7月上旬の2泊3日を想定し、視察候補先は秋田県及び青森県内の自治体3か所、派遣委員は議長と随行職員を含め9名を予定している。なお、現在、先方との調整及び公共交通機関の利用方法等を調査しているため、補正予算額については、「3：補正予算提案までのスケジュールについて」に記載の流れで整理していきたい。なお、「当日資料5-2」は、総務経済常任委員会（4月26日）で決定した先進地事務調査の内容として参照願いたい。
- ・議 長：質疑・意見はないか？

- ・議 長：他にないか？
- ・（質疑・意見なし）
- ・議 長：説明の内容で共通認識を図ることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定とする。

カ 第1回モニター会議開催要領案について 当日資料6

- ・渡辺議員：昨年度の第29回議会運営委員会（R6.4.22開催）で開催要領案を決定し、それを踏まえてモニターに会議の開催案内をした結果、出欠の報告がほぼまとまり、それを基にグループ編成をしたので共有・協議したい。なお、現時点で出欠確認ができていないモニターにあっては、一兩日中に確認し確定させる予定である。
- ・議 長：質疑・意見はないか？
- ・（質疑・意見なし）
- ・議 長：説明の内容で共通認識を図ることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定とする。

3 その他

- ・議 長：「その他」で各議員からないか？
- ・常通議員：本日、本会議で議決した臨時会議における「会期の決定」について、事後となるが確認したい。本日（5月8日）からではなく5月1日からとなったことは全議員に共有されていない。ここで、その経過と理由について説明を求める。
- ・事務局長：まず最初に、常通議員の御指摘のとおり、全議員に「会期の決定」に係る経過等の共通認識を図ることを怠ったことを、事務局としてお詫びする。本町議会において、通年議会となり10年以上となるが、初めてのケースとして、今年度は1年のスタートとなる5月臨時会議開催前に議会運営委員会を開催する事情が発生した。そのため、このケースを正常化する方法を専門家に相談するなど諸々模索した結果、極めて緊急避難的な対応となるが、当初の議運で決定した会期（5月8日～翌年4月30日）を変更するために、改めて昨日（5月7日）議運を開催し、始期を遡及した新たな会期（5月1日～翌年4月30日）の決定をする手法を選択したところである。

なお、今回の出来事を通じて、通年議会に「隙間」ができていたという大きな課題も改めて浮き彫りになったことから、今後、その解決方法を協議、検討していきたい。

- ・早苗議員：今回のことは極めて恥ずべき手続きである。「会期の決定」に係るほどの法に抵触する重大事案として受け止めていくべきである。
- ・議 長：今後の課題として、今回のことを踏まえて議会運営に臨むと共に、関係条例の改正についても、速やかに検討・研究していくこととしたい。他にないか。
- ・（意見・質疑なし）

- ・議 長：事務局からないか？
- ・(なし)
- ・議 長：以上で会議を終了する。

傍 聴 者 数	一般者	0 名	報道関係者	1 名	合 計	1 名
---------	-----	-----	-------	-----	-----	-----

記載のとおり報告する。

令和6年5月8日

芽室町議会議長 梶 澤 幸 治